

タイトル	本学の教育の充実をめざして：教務センターの10年を振り返って
著者	本城，誠二；森下，宏美；山田，誠治；HONJO, Seiji；MORISHITA, Hiromi；YAMADA, Seiji
引用	北海学園大学学園論集(164・165)：37-49
発行日	2015-09-25

本学の教育の充実をめざして

—— 教務センターの10年を振り返って ——

本 城 誠 二
森 下 宏 美
山 田 誠 治

この対談は、平成18年4月に設立された教務センターが10周年を迎えるにあたって、教務センター長を担った森下宏美先生（経済学部）、本城誠二先生（人文学部）、そして司会ととりまとめを行った山田誠治（経済学部）の三人が、教務センターと教務委員会の経緯と取組を振り返り、今後の本学の教務の取組などに生かすため、その記録を残すことを意図して行ったものです（平成27年8月6日実施。対談者の敬称は省略します）。

対談は、教務センター長の経験を経た三人のそれぞれ個人的な立場からの考えと発言で構成されており、個々に異なった解釈がありうる内容も多々含まれ、その時々委員会や機関などの正式な決定内容やその過程と正確に一致するとは限らない見解が含まれることをご了解ください。

○山田 この対談は、教務センターが発足して今年で10年、ということで、この間、新しい体制のもとで、一般教育の充実をはじめ様々な課題に対し、多くの関係者が関わりながらその解決を目指してきました。そこで、この節目に、何か記録に残しておこう、ということで対談を試みる事にしました。教務センターの所轄の範囲は、教職・図書館学・学芸員・社会教育主事など課程の教育の取り組みも含んでいますが、とりあえず、その点についてはまたいずれ、ということにしたいと思います。

教務センターは、全学の教務事項と一般教育を支援する、と表現していいと思いますが、いろいろな方針について議論をして決定し、様々な取り組みをしてきました。その活動を振り返り、これからは生かせるも

のを残そう、ということで、これまでの教務センター長に来ていただき、いろいろ思い起こしていただく、ということなのです。

この中身は、組織として考えることが前提とはなりますが、個々の発言の中身によっては、他から見て解釈が違う、ということが大いにあると思います。ですから、対談に参加していただく皆さんの発言は、基本は、センター長を務めた経験から、個人的に思うことを話していただく、という立場でお願いし、また関係方面にも了解していただきたいと思います。

まず表1は、教務委員会の議事録を中心に、分野ごとにいろいろ取り組んできたこと主要な課題を年表に整理してみました。議事録と教務委員会を越え、全学的に関係する項目などにも触れながら、作成しました。

まず学年暦について、ずいぶん長い間継続して議論され、大きな課題だったことが印象に残りました。文部科学省の『学士課程教育の構築に向けて』（2008年3月）の答申を受けた単位制度の実質化とそれを受けた授業を半期15回、年間30回確保する事をめぐって随分時間をかけてきたと思います。

また、学年暦に関したことと並行して、いろいろな変化があり、それにまつわるもろもろの制度の改変みたいなことも結構あったと思います。

それから、教務委員会内組織とか、これもいろいろな課題が今でもありますが、それ以外にも、教務センターが関係する教室設備のこと、これも障がい者対策だとか、結構長い期間の中でいろいろなものをつくってきてやってきていますね。

それから、情報システムとの関係でも、主導するところは違っても、やっぱりかなりいろいろなことが変

表1 教務センターの

年	基本方針	学年歴・他	教務委員会内組織, 講義関係
平成18年 2006年	<ul style="list-style-type: none"> ・教務センターが発足: 組織変更: 協議会に教務センター長(教務委員会委員長)が加わる。 ・中長期的な教務事項の遂行 ・TA制度の導入へ ・学長より, 学年暦の考え方の諮問 		
平成19年 2007年	<ul style="list-style-type: none"> ・『学士課程教育の答申』→2008年度からFDの義務化 ・認証評価の実施準備 ・共通教育の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度9月卒業実施へ 	<ul style="list-style-type: none"> ・コース連絡会/コース別担当者小委員会/カリキュラム案作成担当者の選出 ・成績照会の導入 ・多人数科目の解消
平成20年 2008年	<ul style="list-style-type: none"> ・単位制度の実質化 	<ul style="list-style-type: none"> ・9月卒業の実施 ・教務日程の議論 	
平成21年 2009年	<p>2009年4月13日 『学士課程教育における教養教育の構築について(答申)』</p> <p>2010年3月19日 『共通教育カリキュラム再編案について(答申)』</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・シラバス作成マニュアル試案
平成22年 2010年		<ul style="list-style-type: none"> ・教職課程科目の定期試験期間内実施へ ・学年暦の検討へ 	<ul style="list-style-type: none"> ・一般教育科目実施に関する調査
平成23年 2011年	<ul style="list-style-type: none"> ・一般教育等名称変更へ ・認証評価 	<ul style="list-style-type: none"> ・新学年暦の編成へ 	<ul style="list-style-type: none"> ・TAの導入 ・特別講義計画の申し合わせ
平成24年 2012年		<ul style="list-style-type: none"> ・半年休学・復学問題 	<ul style="list-style-type: none"> ・科目等履修生規程の見直し
平成25年 2013年		<ul style="list-style-type: none"> ・期間外試験についての申し合わせ 	<ul style="list-style-type: none"> ・科目等履修生規程の見直し
平成26年 2014年	<ul style="list-style-type: none"> ・一般教育の検証 		

わってきています。シラバスの作成やポータルサイトの導入とその活用に向けた対応も検討されてきました。

あと個別には、麻疹だとか、インフルエンザの流行への対策とか、計画停電とか、こんなこともあって、結構時間を割いていろいろなことやってきています。

対談は、テーマごとに、話しやすいくくりで語ってってもらいたいと思います。

まず、教務センターが発足し、協議会に教務センター

長が加わるということで大きな変化がありました。

【教務センター発足の経緯】

○森下 わかりました。では話のきっかけということ、2006年に教務センターが発足する、そのいきさつについてお話ししたいと思います。記憶が定かではないこともありますが、2005年の冬、もう年末も押し迫っていたころだと思いますが、そのころ、共通教育委員会と教務委員会という2つの組織が別々に存在し

この10年の主要な課題

教室・設備	情報・IT関係	その他
<ul style="list-style-type: none"> 身体障がい者への対応・教室の改善・車いすの入室可能に CALL教室の設置へ 法務研究科に対応した教室の改善 		
	<ul style="list-style-type: none"> Webのシラバス入稿の実現へ 	<ul style="list-style-type: none"> 麻疹対策へ
<ul style="list-style-type: none"> 20番台教室の改善 	<ul style="list-style-type: none"> シラバスのWeb入稿 ポータルサイト導入へ 	<ul style="list-style-type: none"> インフルエンザ対策
<ul style="list-style-type: none"> ポータルサイト・学事システムの導入拡大 学習カルテの検討 		
	<ul style="list-style-type: none"> Webのシラバスの機能の検討 	
		<ul style="list-style-type: none"> 計画停電への対応
	<ul style="list-style-type: none"> 学生カルテの導入の検討 	

ていたのですけれども、当時の朝倉学長から、それを一つにして、そして教務センターのもとに一括するというような組織改革をしたい、という話がありました。

そしてちょうどその翌年の2月に、機関長選挙があったので、その機関長選挙で新たに教務センター長を選んで、そして2006年から教務センターとして発足させたいという、かなり差し迫ったスケジュールでの提案があったのです。

それで、急速実務委員会というものを組織しまして、

新しい教務センターの構想についてプランを立て、そして、それにかかわる学則の改定と教務センター規程と教務委員会規程という、必要な規程を一気につくるという役割を持ったのですね。これが実務委員会です。それで、私がおの実務委員会の長になって、本当に翌年1月の冬休み明け直後ぐらいに第1回の実務委員会を開いて、そこから2カ月ぐらいの間に、一気につくり上げたというのが最初の経過です。

○山田 朝倉元学長からは、こういう形でやると提案

されてきて進んだということなんです。

○森下 はい、学長が、そういうものをつくりたいので、それを実現するための実務委員会を発足させたという経緯です。

○本城 いわゆる文部科学省からの「教育改革」がはじまった1998年のときから、運営センターが既に存在し、その状態に対し、朝倉先生がそういうのをまとめようとしたのではなかったですか。

具体的なきっかけというのは、やっぱり共通教育委員会と教務委員会ではうまくいかなかった。それをもっとうまく生かすための提案だと思います。

○森下 その提案の意味、背景というか、どういう意図だったかと言うと、おそらく、両方とも全学の教育にかかわる委員会ですよ。一方は共通教育だし、教務委員会は、全学のさまざまな教務事項について議論するという、そういう意味では、両方とも全学的な教育にかかわる委員会ですね。例えば、各学部で時間割を策定するというようなときには、まず共通教育委員会が、どこどこに共通教育の専門時間帯を置くというようなことを、年度ごとに共通教育委員会が決めていたのです。そして、5月か6月くらいに教務委員会に共通教育委員会で決めた時間割を報告してもらって、それを確認した上で、共通教育委員会は実際の時間割の策定に入っていく、それから教務委員会は、その報告を受けて、各学部はそれぞれに時間割を策定するという手順を踏んでいました。

○本城 そんな早くからやっていたのですか。

○森下 やってました。ここを共通時間帯としてとるので、ここのところには、なるべく1年生の科目を入れないとかというようなことを教務委員会として確認をして、それを各学部に提示して、各学部は、これに沿って時間割をつくりましょうと、こういうルールでやっていたのです。

そういう意味では、両方とも全学の教育にかかわる委員会であり、共通教育委員会と教務委員会がそのように連絡をとり合いながらやっていたということもあるので、ここを一つの委員会にして、そして共通教育とそれから全学的な教務事項を一括して統括する一つの機関としてのセンターというものをつくって合理的な運営をしたいと。たしかそういうことが、この改組の大きな眼目だったと思います。

○本城 それで、2005年に共通教育委員長は、経済学部から教務委員が出て持ち回りでやったのだけれども、私の印象では特に不具合があったというわけでは

なくて、今スタートさせた根拠を森下さんから聞いたのだけれども、確かにちょっと面倒くさいけれども、絶対それは統一しなければならない、というふうにも話としては聞こえなかったですね。

○森下 当時、教務委員会の事務を担当する専門の事務組織がなかったんですよ。それは、各学部が持ち回っていたのです。学部持ち回りで教務委員長を出し、その学部が教務委員会の事務をやるという形だったわけですね、それまでは。

○本城 僕、共通教育委員長として教務委員会に出ただけけれども、結構事務組織が複雑だったような気はしていました。

○森下 当時、学長が、どういう意図で提案したのかは、当時の資料を確認すればわかると思うのですが、あのときは共通教育・研究センターというのがあったのです。

○本城 そうですね。その運営委員長は、学長が指名する方式だった。

○森下 そうですね。そして共通教育・研究センターというのは、たしかそこに事務組織があった。共通教育センターはそういう意味で共通教育と、それからあと課程を扱っていたわけですね。

○本城 そこに課程についての業務も入っていた。

○森下 他方教務の方は、独自の事務組織の形がなくて、各学部持ち回りだった。そこで全学の、ともに全学の教育を扱っているところなので、教務に関してもきちっと恒常的な事務組織を持ったほうがいいということだったと思います。

については、共通教育・研究センターと二つ立てるのは不効率だから、そこのところ一本にして、恒常的な事務組織をつくるというのがその背景だったのでないかなと思います。そして、それが12月くらいに、本当に年末ぎりぎりの協議会で提案されたのです。

これはすぐできるのかと思いつつ、実務委員会をすぐ立ち上げて、そして一気に作り上げていったというのが、その経緯です。

○本城 最初の教務委員会って、皆さんに教務委員会規程を説明すると思うのですが、なかなか一度で理解できにくいとはあるかもしれませんね。今も毎年4月の教務委員会で確認していますよね。

○森下 この教務委員会で共通教育の問題も教務の問題も議論するという事になったわけですね。

そこで一つ問題が出てきました。それは何かという、共通教育委員会は教員だけの組織だったのですが、

それに対して教務委員会は、教員と職員が入っている委員会なんです。それが一つになったわけで、そうすると、今まで共通教育のカリキュラムや時間割、あるいは補充人事に関しては、教員だけで決めて、そこには職員が意見を言ったり賛成・反対の議決をしたりするという仕組みはなかったわけですよ。ところが、今度教務委員会でもって、共通教育の時間割だとか、補充人事についてもそこで話をするということになると、そこに職員が参加しているのか、という話が出たのですね。

それで実務委員会確認事項というものを決めて、それでその共通教育のカリキュラムや、補充人事にかかわる事項については、今まで共通教育委員会がとってきたのと同じルールでやる。つまり、そこでは職員は発言しないというふうな申し合わせをやって、そこで今までの共通教育委員会で行っていたルールというものを基本的に維持する形で運営していきましょう、というふうになったのですね。

○本城 それ、年度当初の4月の最初の委員会で毎回確認しています。

○森下 毎回確認するのですよね。

○本城 もし第1回目の教務委員会でそういう質問があったら、今みたいな答えでいいのではないのでしょうか。

○山田 なるほど。何となくわかってきました。わかってきたんだけど、一般教育の位置づけと、教務委員会の中で一般教育の議論と、全学的な教務事項の議論を並立しており、その区別と関係の意味もわかりました。

○本城 教務委員会で扱わないのは、各学部のカリキュラムとか、そういう話ですよ。でも全学的な全部の時間割とか、学年暦は教務委員会で扱う。あと一般教育のカリキュラムも。だから教務委員会で扱わないのは、各学部のカリキュラムについては教務的だけれども、そこは学部の話になりますよね。

○森下 全学の教育にかかわる問題については、基本的には教務委員会が扱います。共通教育（現一般教育）の次年度の開講計画をきちっと立て、共通教育（現一般教育）の時間割をつくる。それから学年暦をつくる。それから定期試験の実施ですね。これはもうルーティンワークです。全学の教育にかかわるこれらの業務は教務委員会の主たる業務で、毎年毎年きちんとやらなければいけないことです。

【教養教育の構築に向けた本学の2つの答申をめぐる】

○森下 それから、学士課程教育の構築に関する中教審答申が出たので、それを受けて、当時の朝倉学長のもとで教養教育の見直しというか、再構築について議論して、その後鈴木美佐子先生（法学部）の委員会で具体化していく作業を行いました。そのとき教務委員長だった私が、共通教育検討委員会の委員長をやったのですけれども、そのときに私がたたき台として示したのは、まず教養教育と専門教育の壁をなくす。別表1の教員と別表2の教員の壁をなくす、それから、学部の壁をなくしていくと。

○山田 2009年4月13日『学士課程教育における教養教育の構築について（答申）』と2010年3月19日『共通教育カリキュラム再編案について（答申）』の2つですね。学年配当まではなかなかいじれないという話しもしていましたね。

○森下 要するに、共通教育というか教養教育は全学が担うというふうな理念で、そこにはいわゆる別表1とか別表2という区別も基本的でないのだと。全員が担当していくと。だから、例えば専門を担当している教員が、いろいろな特別講義の形で、一般教育に参加していくということをやるべきだと。全学が、全教員が担っていくという形で、ちょっと作り直したらどうかというふうな形で最初に提案していたのですよね。それで今のような形になってきていて、これがもう4年ぐらいたったのかな。その当初の計画どおりうまく所期の目的を達しているかどうかというのは、今検証してみる必要があるなとは思っています。

順不同ですけれども、一つは、新しく北海道学というのを設けましたけれども、その北海道学がうまく、北海道や、あるいは大学に対するアイデンティティを養っていく上で、所期の目的を達しているかどうか。それからもう一つは、専任教員が特別講義という形で、この教養教育に携わっているわけだけれども、それがどんな役割と効果を果たしているかということも確認したいなと思っています。

それから、さっき小委員会の話が出ましたけれども、まず小委員会の基本的な仕事として開講計画を立てるということもあるのだけれども、それぞれ毎年毎年の特別講義、自然科学特別講義とかその各群の特別講義を、小委員会が計画して組織していくということを当初イメージとして考えていた。そして、その議論を踏まえて、各学部のいろいろな教員から希望をとった

り、あるいはこっちから提案したりとかというようなことをして、その各群ごとの特別講義を毎年毎年どういうふうに組織していくかということ、委員会の1つの大きな仕事として考えていたのですよね。そのことで小委員会としての仕事というか、役割というものを実質化できるんじゃないかというふうに、かなり抽象的ですけども、考えていました。

○本城 この点は、私の期でも結局学部で依拠する事が強くなり、小委員会の活性化は課題となっています。

○森下 そこですね。小委員会がやっぱり自主的に機能していないというか……。

○本城 でも事前の開講計画のときにでも、今言ったような特別講義について考えればいい。

○森下 今特別講義が実質的に各学部からいろいろな形で出ています。そこをうまくまとめると、例えば、地域の問題を、政治分野とか経済とか、それから土木の面からとか、というように、要するに専門の学部を越えて、地域をいろいろな角度から考えるというような、そういうカリキュラムというか、プログラムもつくれそうな気がするのですよね。

今は各学部からそれぞれ出されているわけだけでも、それを大学としてこういうふうに組み合わせれば、そこに一つのテーマ性ができる。何かそういうふうなことを、各小委員会が独立してやるのは難しいとすれば、もう全部あわせてやると。

○山田 もう1つ、答申では教養特別講義というものもある。要するに垣根を越えた枠として、そういう想定もされています。

○本城 開発研究所は隔年でやってもらっているのですよね。

○山田 今それも通年化したいとも思っているのですが、なかなかクリアしなければならない課題があります。大学史の開講についても申し合わせ事項がつけられてルールは決められています。

○本城 つくったんですね。新しい科目については、やっぱりスタートしながら、ちょっとずつこういう部分で申し合わせして、こういう担当者で、こういう内容でというふうに、と大学史やガイダンスは考えましたけれどもね。教務センター長なり、教務センターなり、教育委員会なり、小委員会なり、コーディネートするところが大変ではある。

○山田 しかし、特別講義をやるメリットは大いにあります。表2はこれまで開講されてきた特別講義の一覧表です。これまでの内容をみると、結構多彩な内容

が展開されており、なかなか魅力的な講義が並んでいて、何とか論という名称とは違う、垣根を取っ払ったことが意味をもっている。

また、外部の方の話を聞ける講義も展開されており、川村先生がやっている「地方自治体の仕事と労働組合」という科目では、現場の多彩な話や問題などについてリアルなことが聞け、公務員志望の学生などには非常に意義のある内容になっています。保育担当とか、福祉担当とか、町長が来るから、とかで話の中身がリアルで、結構みんなきちっと聞いていた、という印象です。

○本城 開講にあたっては、試行錯誤しながら申し合わせつつ、何か緩やかなルールをそこにつくってみた。キャリアガイダンスについて文科省は、職業指導とか就活に役立つような話じゃないことをやれと言っているの、結構キャリア支援センター長（当時 太平義隆先生：経営学部）と中身を詰めましたね。協力してもらう際には、教育的意義について確認されなければいけない。そういうなかなか科目設定の考えと、実際にお話ししなければならぬ人との何かその考えを擦り合わせて進めていく必要があります。

【一般教育を実施する組織について】

○山田 わかりました。逆にもう一つ、共通教育委員会が果たしていたのかもしれませんが一般教育の教員間で議論する場がほしい、というのが、教務委員会の中で時々リクエストが出てきます。

小委員会という単位があり、これも歴史があるところのないところも含め、かつての教養部組織のあり方についての議論と重なってきますが……。それぞれの分野で、カリキュラムにあった組織をつくる。教養部でどんなことをやっていたかは詳細に理解できていないと思いますが、一般教育の担当者間で、それをそれとして議題とするような場がなかなかうまく持てない、共通教育委員会がなくなったときに、そんな議論はなかったのかなとか、それに代わるものがこういう形でつくられているとか、その辺なんかはどうなんですかね。

○本城 そのために、一般教育になったときに、小委員会をつくったんだけど、小委員会って、結局今言った一般教育担当者つまり専任の人たちがある固まりになって、できれば次年度開講計画の策定だけじゃなくて、いろいろ問題とか議論してほしいというふうに考えたのだけれども、なかなか課題もありそうです。

表2 これまで開講されてきた特別講義科目一覧

○1部 特別講義科目一覧

人文科学

科目名	担当者	H23	H24	H25	H26	H27
人文科学特別講義（ハイチから「新人文主義」を考える）	濱 忠雄	●				
人文科学特別講義（象徴哲学講座II 魔法の世界）	三浦 京子	●	●	●	●	●
人文科学特別講義（オバマ大統領の当選と黒人差別の現状）	上杉 忍		●			
人文科学特別講義（神と仏の交流史～日本宗教の特性を探る～）	追塩 千尋			●		
人文科学特別講義（異文化について－日本と北米の事例から）	井上 真蔵				●	
人文科学特別講義（西洋人の日本語研究－宣教師から外交官まで）	中川かず子					●

社会科学

科目名	担当者	H23	H24	H25	H26	H27
社会科学特別講義（諸外国の地方自治）	佐藤 克廣	●				
社会科学特別講義（グローバル時代の人と企業）	菅原 秀幸	●	●			
社会科学特別講義（仕事・生活・ジェンダーを考える）	複数の教員	●	●	●	●	
社会科学特別講義（人物から見る日本外交史）	若月 秀和		●			
社会科学特別講義（「現代史」の見方）	田口 晃			●		
社会科学特別講義（社会と会計）	今村 聡			●	●	
社会科学特別講義（都市行政論）	稲垣 浩				●	
社会科学特別講義（欧州政治における「危機」の歴史学）	松尾 秀哉					●
社会科学特別講義（マネジメントと社会）	春日 賢					●
社会科学特別講義（地方自治体の仕事と労働組合）	複数の教員					●

自然科学

科目名	担当者	H23	H24	H25	H26	H27
自然科学特別講義（自然の作用と破壊）	複数の教員	●				
自然科学特別講義（生命の科学）	複数の教員		●			
自然科学特別講義（知っておきたい現代の科学・技術）	複数の教員			●		
自然科学特別講義（北国の暮らしと科学）	複数の教員				●	
自然科学特別講義（社会資本の整備と維持管理）	複数の教員					●

北海道学

科目名	担当者	H23	H24	H25	H26	H27
開発研究所特別講義（道州制を考える）	複数の教員	●				
北海道学特別講義（アイヌの言語）	切替 英雄		●			
開発研究所特別講義（北海道を考える）	複数の教員			●		●

（つづく）

○山田 今回、一般教育の見直しのところでは、結構小委員会で検証していただき議論はしてもらったのですけれども、若手の教員の中には、そういう場がもっと積極的につくられればいいなという声もあります。分野によりますが、一人親方的な教員のあり方から、

組織的に教育を行う教員集団というのがなかなか分りにくいことなんでしょうね。それは学部でも感じています。ただ、教育についての議論とそれをする場の設定の必要は、いろいろな部面で求められていると思います。ある文部科学省の担当者から聞いたのですが

表2 (つづき)

○2部 特別講義科目一覧

人文科学

科目名	担当者	H23	H24	H25	H26	H27
人文科学特別講義 (万葉集を読む)	小野寺静子	●				
人文科学特別講義 (象徴哲学講座II 魔法の世界)	三浦 京子	●	●	●	●	●
人文科学特別講義 (一休とその時代)	船岡 誠		●			
人文科学特別講義 (歴史と現在—イギリスを事例に)	常見 信代			●		
人文科学特別講義 (言語・方言の独自性と多様性)	菅 泰雄				●	
人文科学特別講義 (ビートルズの歌を読む)	川上 武志					●

社会科学

科目名	担当者	H23	H24	H25	H26	H27
社会科学特別講義 (諸外国の地方自治)	佐藤 克廣	●				
社会科学特別講義 (グローバル時代の人と企業)	菅原 秀幸	●	●			
社会科学特別講義 (仕事・生活・ジェンダーを考える)	複数の教員	●	●	●	●	
社会科学特別講義 (人物から見る日本外交史)	若月 秀和		●			
社会科学特別講義 (社会と会計)	今村 聡			●	●	
社会科学特別講義 (マネジメントと社会)	春日 賢					●
社会科学特別講義 (地方自治体の仕事と労働組合)	複数の教員					●

自然科学

科目名	担当者	H23	H24	H25	H26	H27
自然科学特別講義 (自然の作用と破壊)	複数の教員	●				
自然科学特別講義 (生命の科学)	複数の教員		●			
自然科学特別講義 (知っておきたい現代の科学・技術)	複数の教員			●		
自然科学特別講義 (北国の暮らしと科学)	複数の教員				●	
自然科学特別講義 (社会資本の整備と維持管理)	複数の教員					●

北海道学

科目名	担当者	H23	H24	H25	H26	H27
開発研究所特別講義 (道州制を考える)	複数の教員	●				
北海道学特別講義 (アイヌの言語)	切替 英雄		●			
開発研究所特別講義 (北海道を考える)	複数の教員			●		●

「とにかく大学で教育の事を議論してくれ」という感じです。

○本城 7月に教務委員会が決まった次年度開講方針によって、各小委員会に開講計画を決めるという議題がありますよね。そのときでも、最低でも1回ぐらいきっちり、委員長に選ばれている人に招集してやってくれと何回か言っています。教務センター長名でお集まりいただいたこともある。あと教授会では、教務委員会報告なんかで一般教育のことについては、かなり

はしょってしまう傾向もあるかもしれませんが、一般教育に関係することもきちっと言ってほしいと思う。各学部における教務委員報告が、そこにいる一般教育の人たちも関係あるので、もしかしたら幾つもの学部に分属した一般教育の人たちにとっては、情報が来っていないというのはあるかもしれない。

○山田 分属の配置の仕方とか、それから非常勤との関係とかでもそういう場が欲しいという、その点で弱い面があるのでないでしょうか。

○本城 語学とか体育は、もうずっと教養のときから、共通教育のときから小委員会があるけれども、一般教育になったときに再編した小委員会における、専任の一般教育担当者の意見がなかなか吸い上げられないということもあります。

○山田 集まって何をやるのというあたりでは、教員によっては納得されておらず、その必要性について疑問もたれています。また分野が違うと、さらに同じ分野でも、それぞれ互いに交流や共有できる関心を持ちにくく、場を共有しにくいこともわかります。

○本城 結局、教員は一科目一領主みたいなところがあるから、集まってどうするのという風にならない。でもやっぱり意見があれば、もっと言える場が欲しいと思いますね。

【一般教育の開講について】

○山田 一般教育の分野の大きな問題は、全学部生対象の科目になるので、受講生の数が多く、それぞれもう数百という受講者がでる科目があり、このあり方をずっと続けていいのかな、というあたりは大きな課題です。

○森下 私は、履修制限を設けたほうがいいんじゃないかと思います。

○山田 履修制限は、今後、やれるところから、です。取りたい科目は受講できる、という基本方針は大切にする必要がある。しかし、深刻な支障がなく、技術的にできるところからやってみて、できそうなところで問題がなかったら、いろいろところで、進めていくことになると思います。

○森下 一般の科目でも、履修制限をきちっとやったほうがいいのか。履修の機会をすべて奪うわけではないのだから。すべてがそうでないとしても、履修のチャンスは、基本的には4年の間のどこかで取れる、いろいろな条件の違いは出てくるけれども、自然減を待つというようなことは、そういうのはやっぱりちょっと。

○山田 本来的には開講数をもっと増やすとか、他の方策もいろいろありうるけれども、それも近年の状況では現実的ではないですね。

○森下 開講数をふやすということはあるけれども。人をこれ以上ふやすということはなかなか。また、今ある開講数は、数としては多いとも思います。だから、そこにみんなが均等に行くようなことも必要かと思えます。

○山田 開講数が多いというか、教員の負担の面から考えても、ちょっとアンバランスがはなはだしすぎることも気になっています。余り少人数過ぎる教室というのは、逆に教育的にもいかがなものかということもあるかもしれません。

○本城 そう思います。だから履修制限と同じように、その問題についても、やっぱりそれも開講数の整理と、少なすぎるクラスの問題をセットでしないと、議論にならないと思います。

○山田 基準はないけれど、とにかく教育上適切な開講数とか、受講者数に見合った対応をあらかじめ考えておかないといけないかもしれません。

○本城 受講生の少なすぎるクラスを残すよりもほかのところできちっと教育的に厚くすべきであって、というバランスの問題。それが顕在化しないうちにそれぞれ対策をしていく必要があると思います。

○山田 このことについては、これまで、大きな方針として確認されていなかったと思います。非常勤の人数はこれくらいでやるとか、これくらいの基準だったらこうだとかいうのが、教学の面を重視することは当然ですが、今の時代ある程度予算のことも考慮しないといけない。

○本城 方針としては、多様なメニューを学生に提供することなんです。ただそれと同時に、やっぱり余りにも少ないクラスとは、これ経営者でなくても、そういうことも含めて考えていくべきだなという気はしますよね。その上で多様なメニューを学生に提供することはできると思う。それと履修制限とをセットで考えてもいいから。履修制限って、多人数科目の解消にかなり重要な方法になる。

○森下 一般教育の充実ということで、そこに絡めて言うと、私が2006年に教務センター長になったときに最初に取り組んだ仕事は何だったかという、共通教育科目で教員が1名純増になったので、それを何の科目で採用するかという問題でした。今までやったことがないテーマだったので、それを全学の合意のもとにどうやって決めていくかということいろいろ工夫しました。それでまず教務委員会としては、この間のさまざまな議論の中から、候補となりうる科目について検討し、数科目ぐらいの候補が教務委員会の中で上がったのです。それで教務委員会で優先順までつけたかどうか覚えてないのですけれども、それぞれの科目を取る意味、その理由を全部付して、一応教務委員会としては、こんなプランを考えているというのを全

学の教授会に提示をして、そしてこれについての意見を聞くということをやってきました。

初めての、教務委員会としての、新しく発足した教務委員会としての初めての取り組みでもあったし、私が教務センター長としての最初の仕事だったので、結構緊張しましたよね。いろいろな議論があり得る中で、いかにして全学が納得のいく形で決めようかと。

○本城 なるほど。あと科目を立てたら、最初は非常勤でも必ず早い時期に、その科目には必ず専任を入れるということが進んだのを記憶しています。

○森下 そうですね。できるだけ早く専任をと……。

○本城 そこに至るまできちっと議論と、手続が必要だということですね。

○森下 何の科目で採用したらよいかと意見を聞いてもまとまらないので、教務委員会としてこういう科目が候補として考えられるというふうに提示して、そして意見を聞いて、それでうまく全学的な合意をまとめることができ、それはよかったなというふうに思っています。これが共通教育にかかわっての私が最初にかかわった仕事だったので、印象に残っています。

【教室設備・科目増設について】

○本城 教室設備ってなかなか、難しいことが多いですね。

○森下 そうですね。やっぱり教室設備、私がかかわったのは、CALL教室とか、それからあとは20番台、あとは、34番教室ですね。それからあとは60番、あと10番台ですね。10番台は内装です。あとAVもやりました。ちょうどその時期、耐震工事が行われていまして、その工事とあわせて、そこにAV機器等を入れ内装もきれいにするというような感じで整備しました。

○本城 大分整備されましたよね。

○森下 イメージ図を教務委員会でつくって、これでもってやってほしいというふうに。

○本城 でも大分、今言った20番台、10番台とか、30番台、34番、よくなりましたよね。

○森下 34番、あそこもきれいになったのですよね。それから、あとCALL教室ですね。CALL教室に関しては、LL教室の運営委員会から、CALLを導入したいという話があり、CALLはネットワークを使うということになるので、たしかLAN委員会だったと思いますが、それからLL教室の運営委員会、そして教務委員会から委員を出してCALL委員会を作り、そこで進めていったと思います。

【ポータルサイトの導入への対応】

○山田 あとネットワーク関係の充実が、この8年の変化としては大きいし、学習支援システム課ができたことも教務的には大きい変化です。

○本城 これも徐々に整理されてきていますよね。履修登録も、教員の成績の入力も、シラバスも……。

○森下 私が教務センター長になって3年目ぐらいに、若手の職員の方々からポータルサイトを積極的に導入したいという動きがあり、その構築に向けて進みだし具体的なプランが出て来たのだと思います。

そこでやはりLAN委員会が主体になるべきだということになり、しかしそこで扱う情報はかなり教務にかかわるものなので、学長から、ポータルサイトの導入について教務委員会の基本的な考えを聞かせてほしいと諮問を受けました。それで、教務委員会のほうとしては、ポータルサイトを導入することについては、3つほど利点があるということで、導入したらいいというふうな答申を学長に上げたのです。基本的には、システムの構築についてはLAN委員会が主導になってやる。ただ、どういうコンテンツをどういう年次計画でそこに載せていくかということについては、教務委員会に常に意見を求めてほしいというふうに答申を出したと思います。そこからスタートして、それでLAN委員会のほうで議論されて進めていくということになったのです。

それで、最初はポータルサイトに載せるのは、例えば休校の表示だとか、要するに、今まで掲示板で示していた情報ですね。これは特に何か運用上の複雑な問題もないので、まず掲示板機能から進めていく。その後で、今度は成績管理だとか何とかというものについては、十分教授会で議論しながら進め、5年計画ぐらいで、順番にコンテンツを充実していきましょう、というようなことではなかったでしょうか。それで、基本的にはLAN委員会で、どういうふうな順番でどういうコンテンツを載せていくかということを議論し、LAN委員会から教務委員会に意見を求める、というようなことをやりとりをしながら進めていったと思います。

○山田 振り返れば、そんなに時間はたっていないけれども、GOALSが定着して、ポータルサイトはいろいろこれからもという話も含めて、どんどん拡大してきたという歴史はありますね。情報系のことと教務系のこととの関係も結構話題になる。ハードとソフトの関係とか、教育での使い方とかで、教育開発運営委員会

でも交流が進められています。

○本城 セキュリティーの問題とか，サーバーの問題とか，法人の予算の問題とか，複雑な問題もありますね。

○山田 今後教育現場にさらに ICT の機器が入ってくることは間違いないので，これからも大きな課題になるでしょうね。IT 系教務とか，教育開発運営委員会とか，これはそれぞれの役割は違うけれど，連携なども大きな問題になる。さらに学習支援システム課の役割も大事です。

大規模人数の講義対策としても，IT を使えば，もう少しうまく学生とコミュニケーションするツールとして使える，ということですから，ICT の機器を使うと新たな対応ができるようなものもあります。しかし，IT を使えば使うほど学習の深度が浅くなっていく，という問題などもあります。ネット活用では理解が薄くなっていくのではないかという話なので，これは結構深刻な問題だなとか，自分も使いながら思います。

○本城 便利になると中身が薄くなっているよね。

○山田 パワーポイントについても同様のことが言われるけれども，ネットでいろいろつくっても，それをもっと教育的効果をねらって作りこむ必要や，授業の進め方などにも工夫がいる。TA の活用などもそこに含まれるのかもしれない。

【シラバスをめぐる】

○山田 シラバスの作成では，全学共通の形でもあっても，一般教育に関しては取りまとめはこちらでやっているけれども，学部のシラバスに関しては，学部でやっているでしょう。しかもそのシラバスの中身が，教育目標だとか，それからいろいろ最低限の基準もあるけれども，しかし学部ごとに違ってくるのは，その科目編成の特性上ありうることだとも思えます。細かい話ですが，どっちが所管しているのかというあたりは，微妙な問題に思っています。

○森下 いや，シラバスについては，全部統一基準を決めたのですよ。補助金の関係だとかで，シラバスに求められる内容というのが規格化されてきたわけですね。それで，シラバスについても，教務委員会で基本的な形のもの，かなり詳細なものをつくったのですよね。

○山田 作成マニュアル。

○森下 はい，作成マニュアルをつくって，それを各学部で全部それをもとにつくってくださいと。

○本城 そのときに，各学部の特殊性がある部分があるということを行っているのだけれども。

○森下 特殊性は持っていないのでは？

○本城 きっとあるのではないですか。

○森下 つまり，シラバスに盛り込むべき事柄についてですか？

○山田 要するにシラバスの書き方について，各教員に依頼するときの文書の出どころは，学部から出ているのです。

○森下 ですから学部から各教員に依頼する文書には，この統一のマニュアルをつけてくださいと……。

○本城 わかります。そうなんだけれども。

○山田 学部でもう少しここまで書いたほうがいいね，ということ学部で判断してやったりするようなことがあると差が出る。共通の部分は基礎にしながら学部主導となる。シラバスの原点に戻れば，授業目標があって，計画があって，要するに授業の進め方をどう立て，どのような成果がでるのか，というのを示すのがシラバスだと思います。それぞれの授業のあり方をベースにして，実はこういう中身ありますよとなってくると，その内容には，学部の科目の特性が出なければおかしと。最低盛り込まなければいけないことは，当然文科省が指摘するような基準なのだと思いますが，授業の進め方についての話だと科目や専門分野の特殊性が反映されてくる。

アメリカの大学のホームページなどを見ると，この授業はこのメニューで，という形で講義計画全体をこうだとやりながらも，授業のやり方とか進め方，学生が授業を受ける準備にかかりそうな時間とか，授業の組み立て方とか，それぞれ教員の講義計画の考え方，文科省の言うような必要な項目が細かく盛り込まれているのを見たことがあります。

どこまで浸透しているのはわかりませんが，こういうのを見ると，全学で統一する，最低盛り込んでくださいということは教務委員会で確認する必要あるのだからけれども，これから多分変わってくる可能性があるのでないか。

もう一つはその教育目標と，こんな方法で学習できますよというのは，やっぱり学部の方針がベースにあり，学部ごとの一般教育の位置づけがあると思います。今は，入学・カリキュラム・卒業を一体的に考え，目標に向けて成果を出す，ということが強調されていますから，学部はこうやっている，というのが当然出てくる話なのですよ。

その辺で、全学共通ということは、教務委員会で相談しながらも、だんだん学部で教育の方針とか指導的なものが移っていくと。統一をして決めていくことなんかは、違和感を感じるがあります。これは答申とかもろもろを受けての話で、最低限の要件を全学で定めなければいけないことは、それはわかりますが……。

○森下 とにかく、シラバスにこの要件を盛り込めということが強く言われてきて、それがばらばらだとうしようもないので、盛り込むべきことは何かをきちっと統一してやりましょうというふうにしたのですね。

ただ、今山田さんが言ったように、少し事情が違っているというのであれば、最低限これだけは盛り込むけれども、そのほかその学部として独自性を加えるのはいいのですよ、ということを全学で確認すればいいと思います。

○本城 確認すればね。確認しないで、せっかくその全学統一のマニュアルをつくったにもかかわらず、各学部の特性あるからということで、何かこうそれを無化していく方向は余りちょっとよくないの。

○山田 流れから行けば、まずは全学共通で、ここまで最低みんなやっていますと。その先の話それをみんな確認するということなのでしょうね。

○本城 実際に、各教員はちゃんとマニュアルを考えており、ちゃんと大学として統一のマニュアルをつくるというのが最初なので、要件をきっちり満たしていくことは大事だと思います。本学の各学部のあり方って、独自性が強くあるから、今、森下さんとおっしゃったように、ちゃんと全学的に確認をしながら、この学部の特性だったら、それはそれで盛り込んでいいというふうにしないと、統一的なことやる意味がなくなってしまう。そういう統一的なことをつくって、でも学部の中、個人的なものでちょっと後追いして、逆に戻ってというようなことが多いので、学部の主張を前面に出してしまうと、教務委員会の仕事がなくなってしまう。

○森下 シラバスに関しては、今具体的にどんな問題が起きているかというのはよく分からないので、抽象的なことしか言えないけれども、まずは統一で書くべきことは書くべきことというふうにすることは大事だと思います。

○本城 具体的に言うと、演習なんかは例えば15回の内容についてあらかじめ事前にすべて詳細には書けな

い、というふうには指摘がた学部もあります。その年の授業の進捗状況などがあり、そんなふうに1回1回目書けるものじゃない。だから、GPAと同じように、科目によって統一シラバスに合わない科目もあるので、それは学部のエゴではなくて、そういうのは理解してもらえないかなとも思います。

○山田 評価の書き方とか、その基準も具体的に書かないといけないでしょう。授業の形によっては実習型だとか、実験とか、研修とか多様になり、どこまで具体的に書けばいいかは、例示なりしてくれという要請が結構来るわけです。やっぱりその問題をつつかれたら、なかなか教務委員会で全学的にという格好になるのかな、というあたりで悩みます。だから最低限のことは統一するけれど、学部や授業の個性や特殊性もやはり考えてくれとなると難しい。すみ分けなり、役割分担なり、統一的なあり方というのは、やっぱり依然として課題はあるのかなというふうに思います。

○森下 ただ、すみ分けと言うよりは、いろいろな多様な授業の形態があったら、これについてはこんなふうな評価というか、例示しようと思えば例示できるのではないかというふうに思うのですけれども。

○山田 だからそれはそうなんだけれども、学部に任せたいほうが早いだろうと。

○本城 でもシラバスは全学的な教務事項なので、教務委員会できちっと統一的に考えて、それに合わない部分があれば、きちっと教務委員会を通してセンターで検討する必要がある。

○森下 教務委員会で、シラバスを書く上でどんな問題があるかというのを総ざらえて、そして問題を仕分けして、基本的にこういう部分はこういうふうに対応したらいいというのを、教務委員会の中できちんと議論すれば、ある程度のことは筋道は出てくると思う。

○本城 そうしないと、余りにもまた学部ごとになり過ぎるから。やはり教務委員会での議論は重要です。しかも、その内容は変化しています。

○山田 つくってくれた共通の土台の上で、さらに求められるものがあって、その辺の具体化でちょっと教務委員会で背負い切れるかどうかあたりの判断が出てくるということですね。

○森下 そうだけれども、その学部から各教員にシラバスの依頼をするときに、どういうふうを書くかといったら、これは教務センターで決めた統一的なルールで書いてくださいというふうにやればいい。ただ、学部独自の指示というのが具体的にどんなものかとい

うのが今わからないので、なんとも言えないのだけれど。

【はしか・インフルエンザ対策など】

○森下 思い出話みたいになりますが、麻疹(はしか)が流行したときは、やっぱりあせりましたよ。

○本城 SARS でなかったですか。

○森下 いや、麻疹です。麻疹が、ちょうど定期試験の直前くらいに流行したのですよ。それで、定期試験を実施すべきかどうか、麻疹の患者が学生の中からも出ている状況の中で、一体どういうふうにして感染を防ぎ、社会的にもきちっと説明できる体制で定期試験を安全に混乱なく運営できるかどうかというところで、緊急に判断しなければいけないことがあったですね。

ここは本当にもうぎりぎり、試験の始まる前日ぐらいに結論を出して、結局は各掲示を出して、そして「今麻疹が流行しています。定期試験は予定どおり実施するけれども、熱があつたり症状が疑われるような人は受験せずに、その旨を各学部事務に届けてください。そして、そのことによって不利益は発生しません」というアナウンスをしました。そして、それで申し出て

きた人については、全員追試験をやるというような形だったかな。とにかくこのときは早急な判断が求められたので結構緊張しました。

○山田 計画停電への対応なんかも、ずいぶん事務の方も含め相当の業務をこなしてきたんだろうと、文書を振り返って思いました。類似のことは、これからもいろいろ生じると思います。今年は、花火の実施日とその延期に絡まって、判断が迫られました。

○本城 私の時には、その方針についても、しっかり確認しておきました。

○森下 いずれにしろ、教務センターが担う役割は大切だと思います。そのためには、しっかりした議論と事務職員の方々、そして全学の教職員の協力が不可欠だとしみじみ思うところです。

○山田 まだまだ紹介したいことがたくさんあり、大切なのに触れなかったこと、事務職のみなさんのご苦労、関係委員の方の取り組みなど、振り返ってみると、多くのみなさんの努力の積み重ねがあつての10年だったのだと思います。これからも発展に力を尽くしたいと思います。

今日は、どうもありがとうございました。